

平成20年第3回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 議 平成20年 9月17日 午前10:00

○散 会 午前10:30

○出席議員（20名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄	7番 佐藤恵佐雄
8番 小林悟	9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎
11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝	13番 佐藤昇
14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和
17番 中川光博	19番 大谷貞廣	20番 西村武
21番 堀井克見	22番 藤原幸作	

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	小林洋	総 務 部 長	伊藤賢志
会 計 管 理 者	門間鋼悦	産 業 建 設 部 長	宮田隆悦
水 道 局 長	澤井昭	教 育 次 長	山平東
市 民 生 活 部 長	鈴木鋼生	福 祉 保 健 部 長	鈴木公悦
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長・ 監 査 委 員 事 務 局 長	櫻庭新悦	総 務 課 長	児玉俊幸
市 長 公 室 長	鈴木司	財 政 課 長	幸村公明
税 務 課 長	伊藤正	産 業 課 長	根 一
建 設 課 長	山口義光	総 務 学 事 課 長	鎌田雅樹
生 活 環 境 課 長	鈴木利美	市 民 課 長	藤原貞雄
社 会 福 祉 課 長	山平重男	高 齢 福 祉 課 長	伊藤律子
健 康 推 進 課 長	小林健一	収 納 課 長	菅原龍太郎
追 分 出 張 所 長	鈴木久雄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田仲茂隆

下水道課長	三浦永寿	都市整備課長	佐々木博信
スポーツ振興課長	菅原徳志	幼児教育課長	伊藤清孝
生涯学習課長	瀬下三男	昭和総合窓口センター長	川上秀佐男
天王総合窓口センター長	三浦喜博		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成20年第3回潟上市議会定例会日程表（第3号）

平成20年9月17日（3日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 総括質疑

1. 議案第64号 潟上市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例（案）について
2. 議案第65号 潟上市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
3. 議案第66号 潟上市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
4. 議案第68号 潟上市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例（案）について
5. 議案第69号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について
6. 議案第70号 平成20年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
7. 議案第71号 平成20年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について
8. 議案第72号 平成20年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
9. 議案第73号 平成20年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
10. 議案第74号 平成20年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
11. 議案第75号 平成20年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
12. 議案第76号 平成20年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）（案）について

13. 議案第77号 平成20年度潟上市水道事業会計補正予算（第2号）  
（案）について
14. 認定第1号 平成19年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第2号 平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第3号 平成19年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第4号 平成19年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
18. 認定第5号 平成19年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
19. 認定第6号 平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
20. 認定第7号 平成19年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
21. 認定第8号 平成19年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
22. 認定第9号 平成19年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
23. 認定第10号 平成19年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
24. 認定第11号 平成19年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
25. 認定第12号 平成19年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
26. 認定第13号 平成19年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
27. 認定第14号 平成19年度潟上市水道事業会計決算の認定について

日程第 2 提出議案委員会付託（付託表は初日に配布済み）

午前10時00分 開議

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第3回潟上市議会定例会を再開致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

#### 【日程第1、総括質疑】

○議長（藤原幸作） 日程第1、これより提出議案に対する総括質疑を行います。

議案第64号から認定第14号までの27件を一括議題として質疑を行います。

通告者は2名であります。

本日の発言の順序は、去る9月12日の議会運営委員会において抽選の結果、17番中川光博議員、11番藤原典男議員の順に行います。

なお、時間は答弁を含め15分とし、発言は自分の席にてお願いします。

最初に、17番中川光博議員の質疑を許します。17番。

○17番（中川光博） おはようございます。

それでは通告書に従いまして総括の質問をさせていただきます。宜しくお願い致します。簡単に質問をさせていただきます。

1つは、議案第69号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてでございます。内容につきましては、2款1項12目生活交通費のマイタウンバス購入についてお尋ね致します。

マイタウンバス購入を予定されていますけれども、今後の潟上市交通政策全体構想との関連をお尋ね致します。お答えをお願い致します。

2つめの総括質疑です。同じく補正予算（第4号）（案）についてですけれども、内容につきましては、8款4項4目地域再生事業費についてということでお尋ね致します。

補正予算の中で活性化推進協議会ならびに地域資源活用協議会の設置が予定されています。それぞれの協議会の協議項目や設置のねらいについてお尋ねを致します。あわせて、この設置が潟上市都市計画との関連性および潟上市の観光政策との関連性、また、潟上市の総合発展計画全体構想での位置づけについてお尋ねを致したいと思います。

以上2点です。宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 当局より答弁を願います。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。

17番中川議員の議案第69号の平成20年度潟上市一般会計補正予算（案）についてということで、その中で2款1項12目生活交通費のマイタウンバス購入についてということで、さらには今後の潟上市交通政策全体構想との関連ということですが、まず潟上市のマイタウンバス事業、天王地区は塩口線が1路線で3系統で運行されております。そして昭和の方でございますけれども、豊川線、それから野村線、大清水線の2路線の4系統で運行しています。

マイタウンバス事業は平成12年、14年の道路運送法の改正に伴って規制緩和があったわけなんですけれども、それに伴って路線バスの廃止撤退が増えておるということで、これから交通弱者と言われる高齢者、それから児童生徒の足の確保の目的に実施している事業でございます。

今回のマイタウンバス購入費は、昭和地区のいわゆる通称しょうちゃん号の2台のうち1台を購入するものであります。1台53人乗りのバスでございますけれども、これをマイクロバス程度のものに買い替えると。それから、現在のしょうちゃん号というわけですが、これは昭和63年から21年間運行しております。もう100万キロに近い走行距離でございますので、今年度老朽化が著しく車検更新が無理だと言われておりますので、県の補助を受けて更新するものでございます。

ご質問の今後の潟上市交通政策全体構想ということでございますけれども、潟上市の総合発展計画の第2章の中に第2節「ふれあいを支える公共交通体系の整備」ということで公共交通の充実に掲げているところでございます。潟上市には今、公共交通と言われるものがJRの奥羽線、それから男鹿線の2本の鉄道がございます。それから、その中には6つの駅があるということで、また、生活バス路線としては秋田中央交通の五城目線、それから船川線、追分線、その空白地帯にマイタウンバスが運行されているということでございます。特にマイタウンバス、年々利用者が減少していることから、現行の運行形態の見直しや運行経費の削減などを特に図る必要があるということで、平成19年の9月21日に地域公共交通プロジェクトを立ち上げて今現在民間で運行している既存の路線の活用も含め、本市全域を網羅した生活交通ビジョンを策定するために具体的な改革案を検討しているところであります。9月4日には昭和地区の関係する3地区のコミュニティの会長さん方のマイタウンバスについての意見交換会を開催しております。

この後、生活交通ビジョンの策定案がまとまり次第、議会ははじめ地域公共交通会議の関係者機関と協議を進めてまいりますので、今少し時間をくださるようお願い致します。

ただ、潟上市交通政策全体構想となれば生活バス路線、うちの方、五城目線、船川線、追分線がございますけれども、それらと、それからJR、それからこれらをまず連携しなければならない。それから道路網計画、そしてやはり最後になりますけれども環境保護もあわせて考えなければならないということで、今、都市計画マスタープランが策定される22年ころを目処に策定をしたいと考えておりますので、どうかご理解くださるようお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） 宮田産業建設部長。

○産業建設部長（宮田隆悦） おはようございます。それでは、2点めの問題につきましてお答えさせていただきます。

地域再生計画の内容につきましては、広報かたがみの8月号に詳しく掲載されておりますのでご承知のことと思います。内容につきましては省略させていただきます。

この事業は、行政と市民を主体にしながら各種団体、大学、企業等と連携協働というスタンスをベースに推進していく事業でございます。この事業を展開するために国からの支援メニューと致しまして、農林水産省所管の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金と経済産業省所管の地域資源活用販路開拓等支援事業、中小企業地域支援活動プログラムとありますが、この2つを活用することとしております。

今回の予算計上されております活性化推進協議会については、直売所と施設の整備をするにあたり施設の配置や運営方針、イベント等事業展開の方向性などについて話し合い、合意形成していく場と位置づけております。また、地域資源活用協議会の方は、地元産食材を使用した新製品の開発やマーケティング活動等に取り組むことで、市内中小企業を元気にすることを意図する事業であります。新製品開発の検討等について協議する場と位置づけております。

では、地域再生計画と都市計画、観光政策との関連性でございますが、地域再生計画の軸となる鞍掛沼公園は都市計画区域内に位置し、その一部が道の駅に指定されていることはご承知のとおりだと思います。この道の駅には年間数十万人の利用者が来園しておりますので、潟上市にとって重要な観光拠点でもあります。このことから、鞍掛沼公園から発信する地域再生事業が観光産業だけではなく農業や商工業など本市の産業の活

性化にもつながるほかに、潟上市の経済に好影響を及ぼすものと考えております。

また、潟上市総合発展計画における位置づけや関連性についてでございますが、政策、人、物、情報が行き交う商工業の振興、その中で観光の振興や商工業の振興などの政策と、この事業が密接につながりがあることをご理解していただければと思います。この計画が潟上市産業の起爆剤となり、潟上市の活性化が図られるよう努力致しますので、宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） 再質疑ありますか。17番。

○17番（中川光博） お答えありがとうございました。

1つめのこの交通政策全体構想と実は2つめの鞍掛沼を中心とした観光の拠点プラス商工業、産業の振興というお話がありましたけれども、多分この2つは密接に今後結びついていくのではないかな、こういう意味合いも込めまして総括質疑させていただきましたけれども、特に1つめの交通政策。さっき説明ありました内容は、生活の交通事情に関する交通政策ということを中心にお話をいただきました。プラス今後、環境保護にも視点を移していかなければならないというお話をいただきましたけれども、今後、交通政策全体構想の中にはこの下の2つめに私が質問致しました観光に関する交通政策、これをどういうふうにきっちり位置づけていくかということがかなり重要になってくるのではないかと思います。2つめの中で、総合発展計画の中での1つの観光拠点として鞍掛沼を位置づけていきたいということをお話しいただきました。これも今後どういうふうに交通政策全体の中に生かしていくかということになると、多分、鞍掛沼は拠点として中心になって、鞍掛沼公園が観光拠点の中心にはなるでしょうけれども、潟上市全体を見た場合には、1つは当然天王地区のグリーンランドを中心にした北野神社とか、あるいは東湖神社とかいろいろ、東湖八坂神社とかありますけれども、昭和地区ではやはりブルーメッセを中心にした、例えば石川理紀之助の資料館、あるいは豊川油田の跡地ということが考えられますし、また、飯田川地区では小玉醸造の、このあたりを機軸とした例えば神明社の観音堂とか潟上市で一番夕日の景観、景勝地と言われているふたあらの丘、このあたりの話、この3つの三角拠点をどういうふうに位置づけて構成づけていくかということが大きな課題になってくるかと思えます。交通政策ですので東と西を結ぶ軸をやはりどういうふうに位置づけていくのかということと、例えば縦軸では、天王地区は南北に長いのでどうしていくのかということ、当然、JRとか公共バス



の路線とのからみもありますけれども、今後このことについてしっかり観光に関する交通政策も考えていただきたいなということが1つあります。

あともう一つ、教育分野の学校の通学のバス路線をどうしていくか。今、縦割りの行政でかなり制約はあるかと思えますけれども、マイタウンバス、あるいは観光を中心とした交通政策等の全体の有機的な仕組みを今後どうしていくのかということ、当然、財政的な効率上の問題からも、これは切り離して考えることはできないだろうと思えますので、ぜひ今後の交通政策のプロジェクトにおいてはこの視点も導入しながら交通政策全体を考えていただきたいと思っております。

残り1分ですけれども、このあたりにひとつお答えをいただければと思います。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 17番さんの再質問にお答えします。

全体的にリンクするかということですが、第1点めの今のマイタウンバスについては、これははっきり言って交通弱者のための代替だということで、直接にはリンクしません。ただし、後半に17番さんが申し上げた全体的ないわゆる観光行政を有機的に結びつけていくと、これは我々も考えていますので、それらは全体的にリンクすると。通学バスももちろん、今、潟上市の学校教育全体を考えた場合に当然出てくるものだと想定しますので、この後、それらを十分加味しながら政策を出していきたいと思っております。

○議長（藤原幸作） 17番。

○17番（中川光博） ありがとうございます。

○議長（藤原幸作） これで質疑を終わります。

次に、11番藤原典男議員の質疑を許します。11番。

○11番（藤原典男） 通告書に従って読み上げてお聞きしたいと思いますので、宜しくをお願いします。質問事項は2つです。

1つめは、認定第1号、平成19年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

平成19年度一般会計当初予算額は117億3,800万円で、その後、補正増額され、最終的には126億6,781万円になったと各会計決算書に掲載されておりますが、各種事業を行いながら補正予算でなければできない事業もあると思えます。これはおそらく交付金の額がまだ定まらない状況のもとで当初予算には盛り込むことができなかつたことからと思われそうですが、補正予算ならではの事業内容は19年度にどのようなものがあつたのか伺いたいと思えます。

また、予算執行にあたり総合発展計画とも関連しますが、当初計画の何パーセントの事業達成率なのか、そしてこの中でできなかったこと、事業途中になってしまい次年度に繰り越さざるを得なかった事柄は何かについて伺いたいと思います。

2つめは、認定第4号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

介護サービス事業勘定の当初予算額は1,414万2,000円で、その後、補正減額され、最終予算額は457万4,000円となりました。1,000万円近い減でございます。当初予算額に比べ大幅な減額となった理由は何か。不況や物価高などいろいろな要素が生活を圧迫し、介護保険の利用者が減少したのかどうか、関連したものか、また、介護サービス事業勘定の今後の見通しについても伺いたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（藤原幸作） 当局の答弁を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） 11番藤原典男議員の認定第1号、平成19年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定に伴う補正予算の内容ということでございますが、平成19年度補正予算の主なものとしては、後期高齢者制度創設に伴う電算システムの整備がまず第1点でございます。それから、やはり市道の整備。これは交付金対象事業、それから地域要望にかかわる局部改良、それから道路側溝改良等が含まれておりますけれども、やはり地域要望に伴うものが多いと。それから除雪、これ除雪は毎年9月補正ということで慣例になっておりましたけれども、20年度からは当初で置いております。それから旧天洋跡地の解体、これはもう危険だということでやむを得ないということで解体に入っていると。それから9月中過ぎですか、豪雨による災害復旧事業がございました。それから藤原議員も特にご承知のように福祉灯油の助成等が国の政策で飛び出してきましたので、これらの制度導入ということで、特に制度改正、それから補正したものの中では緊急の災害、それから経済支援というものが主なものでございます。

また、予算執行における総合発展計画の事業達成率はどの質問でありますけれども、総合発展計画は基本構想を平成27年度、前期計画を22年度、実施計画は3か年で社会経済情勢、それから市民ニーズ、財政状況等によりローリングしながら進捗管理しているわけでございます。この総合発展計画に掲げる施策事業141事業のうち、事業を実施したものが130項目ございます。それに実施に向けて検討中のものが11項目となっております。実施率としては92%となっておりますけれども、ただ、潟上市の総合発展計画、

今現在、行政評価システム、これの導入をして考えております。前期3年のものをやはり数値目標であらわすとどういうふうになるか、まだ結果的にはこれからの作業に入りますので、その後で情報公開というか皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

それで検討項目となっているもの、この11項目の中に何があるかということは、やはりこれ各課、各課というか各分野横断的なものがほとんどでございます。皆さん御存じのように都市計画マスタープラン、これは上位計画、国なり県なりの計画の見直しに合わせてやらないと、軽微な変更ではございませんので。これは22年度まで策定、今年度中に基本的な案が出るということで、それからやはり環境基本計画。防災計画は合併当初、集中してあげましたけれども、環境基本計画がまだ各課横断的にそれぞれ各個々の政策施策、国の政策が特に変わると。アスベストに対してもいろんな数値が変わってくる。それから指定湖沼になったことで、やはり数値がまた下がったと、厳しくなったということで、なかなか環境基本計画の方はまだ進んでございません。それから福祉、地域福祉計画がございます。今現在、各関係機関と連携しながら策定年次それぞれ前期3年終わりますので、それらに合わせて、見直しに合わせた協議検討を重ねてまいりたいと思っております。あと、総合型スポーツクラブの設置や市史編纂作業は年次計画を立てて順次進めておりますので、どうかご理解くださるようお願い致します。

○議長（藤原幸作） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木公悦） それでは11番さんの2点めの質問でございますけれども、認定第4号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご答弁を申し上げます。

ご質問の介護サービス事業勘定の内容は、議員ご承知のとおり介護認定の結果、要支援1、要支援2と認定された方が介護サービスを適正な形で利用できるように本人と家族の希望などを考慮して利用するサービスの種類や内容、また、そのサービスを提供する業者を定め、月々のスケジュールにした介護予防サービス計画の費用を計上しているものでございます。

さて、ご質問であります介護サービス事業勘定の最終予算額が大幅に減額となった理由についてであります。議員ご承知のとおり平成18年に介護保険制度が改正され、予防システムの転換として要介護度の区分が見直され、従来の要支援が要支援1に、また、要介護1が要支援2と要介護1に区分されることになりました。当初その要介護1に認定されている方々のうち約5割が要支援に移行するという推計で、延べ3,360件を見込

み予算計上致しましたが、実績では約3割、延べ1,029件という移行対象数が減少したことによるものであります。したがって、不況や物価高などの要因による介護保険の利用者減ではないことをご承知いただければと思います。

また、今後の見通しはということですが、高齢者の進展に伴い要介護認定者は増加するものと想定されますので、地域包括支援センターが介護予防のケアマネージメントを行うことにより、要支援、要介護状態になることの防止、または重度化の防止のために機能することが何より重要なこととありますので、介護予防プランの作成において十分検証しながら進めてまいりたいと存じております。宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 再質疑ありますか。11番。

○11番（藤原典男） 1番目の問題なんですけれども、141事業のうち92%、135がまず達成になったということで、残りのものについては次年度に繰り越すと、横断的なものがあるということは理解しましたけれども、19年度分については一般会計全体については事業100%達成されたのかどうかということもあわせてお聞きします。

それから認定第4号なんですけれども、制度改正に伴ういろいろな要介護、それから介護支援ということの変更で変わったということをお聞きしましたけれども、直接これが介護施設の経営への影響とか、そういう声ももし出ているというか、市当局の方でこういう声が上がっていますよということがありましたら参考までにお聞きしたいんですけれども。

以上です。

○議長（藤原幸作） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） 藤原議員の再質問にお答えします。

19年度に繰り越したものがあるかということなんですけれども、繰り越したものはございません。

○議長（藤原幸作） 鈴木福祉保健部長。

○福祉保健部長（鈴木公悦） 今のところ、そういうような支障は来たしておりません。

○議長（藤原幸作） 再々質疑ありますか。

○11番（藤原典男） ありません。どうもありがとうございました。

○議長（藤原幸作） これで質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

【日程第2、提出議案委員会付託】

○議長（藤原幸作） 日程第2、これより提出議案の常任委員会付託を行います。

議案第64から認定第14号までの27件については、9月9日に配付致しました委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託致します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は9月26日金曜日、午前10時より再開しますのでご参集願います。

本日は、これで散会します。どうも御苦労さまでございました。

---

午前10時30分 散会

